

西予市保健センター等 使用料金改定表

単位：円

施設名	室名		基本使用料		時間外使用料	
			昼間	夜間	昼間	夜間
西予市宇和保健センター	集団指導室	改定後	1,070	1,600	210	310
		現行	1,020	1,530	200	300
西予市野村保健福祉センター	健康相談室	改定後	560	780	120	170
		現行	530	740	110	160
	会議室	改定後	1,100	1,660	220	340
		現行	1,050	1,580	210	320
	栄養相談室	改定後	880	1,100	170	220
		現行	840	1,050	160	210
機能訓練室	改定後	880	1,100	170	220	
	現行	840	1,050	160	210	
西予市三瓶保健福祉総合センター	多目的集会室	改定後	1,050	1,260	210	260
		現行	1,000	1,200	200	250
	プレイルーム	改定後	420	530	80	110
		現行	400	500	80	100
	栄養指導室	改定後	840	1,050	170	210
		現行	800	1,000	160	200
西予市明浜健康管理センター	運動指導ホール	改定後	840	1,050	210	260
		現行	800	1,000	200	250
	機能訓練室	改定後	840	1,050	210	260
		現行	800	1,000	200	250
	保健指導室	改定後	840	1,050	170	210
		現行	800	1,000	160	200
健康相談室	改定後	840	1,050	170	210	
	現行	800	1,000	160	200	
栄養指導・実習室	改定後	840	1,050	170	210	
	現行	800	1,000	160	200	
西予市明浜健康管理センター	会議室	改定後	1,050	1,260	260	310
		現行	1,000	1,200	250	300
	研修室（和室）	改定後	630	840	160	210
		現行	600	800	150	200

令和元年10月1日から室(部屋)ごとに適用

備考

- (1) 基本使用料にかかる基本使用時間は、4時間以内とします。
- (2) 基本使用時間を超えて使用を延長した場合は、1時間ごとに基本使用料に時間外使用料を加算します。1時間に満たない場合は1時間とみなします。
- (3) 冷暖房を使用した場合は、それぞれ3割を加算します。
- (4) 昼間は8時30分から、夜間は4月1日～9月30日までにあつては午後6時から、10月1日から3月31日までにあつては午後5時からとします。

※使用目的により、減免申請ができる場合があります(従来どおり)